



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	初任セラピストの自己開示と職業的発達：臨床場面における主観的体験の質的研究〔論文内容及び審査の要旨〕
Author(s)	草岡, 章大
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	甲第15333号
Issue Date	2023-03-23
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/89501
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	KUSAOKA_Akihiro_review.pdf, 審査の要旨



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（教育学） 氏名：草岡章大

審査委員	主査	准教授	渡邊 誠
	副査	教授	安達 潤
	副査	准教授	加藤 弘通
	副査	教授	岩壁 茂（立命館大学）

学位論文題名

初任セラピストの自己開示と職業的発達－臨床場面における主観的体験の質的研究－

心理臨床場面における臨床家の自己開示については、精神分析において Freud がそれを禁忌として以来、様々な心理療法の流派において議論が行われてきた。現在では臨床家の自己開示をクライアント支援に有効な積極的技法であるとする立場が多くなってきており、実証的研究においても臨床家が非常に高い割合で自己開示を行っていることが示されている。しかし、標準的な心理臨床訓練課程で自己開示が取り上げられることは稀であり、臨床家は暗中模索的に臨床場面における自らの自己開示の問題に取り組まざるを得ないという現状がある。また、臨床家はそのキャリア初期から自己開示を行い、経験年数の増加に伴い、その頻度が増大することが示されており、困難場面である自己開示は臨床家の成長発達を促進し得る要因であり、職業的発達との関連が推測される。

本研究は、心理臨床家の初任期（臨床心理師資格取得後 10 年未満）における自己開示に関する主観的体験を明らかにし、初任期における職業的発達との関係を探索的に検討することを目的として、インタビュー調査による質的研究の手法を用いて行われた。その際に、従来は一括して扱われてきた、クライアント側の要求による臨床家の受身的自己開示と、臨床家主導による自発的自己開示を区分して、前者を研究Ⅰ、後者を研究Ⅱとして、それぞれに検討を行った。以下に、本研究において得られた知見について述べる。

研究Ⅰにおいては、クライアントからの自己開示要求に対して、心理臨床家としての訓練課程で内在化された「セラピストらしさ」により対処しようとするものの、個人的自己との間に不一致が生じ、それを解消しようとする過程の中で「自分らしいセラピスト」へと、職業的自己が転換されてゆくことが示された。研究Ⅱにおいては、職業的セラピストを超えた個人としてクライアントを援助したいという欲求と、職業的セラピストの枠を超えることとの間で葛藤が生じ、自らの判断で自己開示を行って、その結果を省察することで、より個人的自己との不一致の少ない「自分らしいセラピスト」という職業的自己の模索が始まっていることが見いだされた。

受身的自己開示と自発的自己開示の共通点としては、①訓練を通じて形成されたあるべき姿、姿勢であり、初任期臨床家の拠り所でもある「セラピストらしさ」が自己開示を困難にすること、②対人援助を行う原点であり、個人的自己に属する援助意欲の高まりが、自己開示への葛藤や躊躇いを乗り越えさせる原動力となること、③自己開示が、職業的自己と個人的自己を統合してゆく長期に渡る職業的発達の出

発点となること、が示された。相違点としては、①受身的自己開示が、「セラピストらしさ」への違和感から、今の自分にできることを探索することで自己開示に至るのに対して、自発的自己開示は個人的自己に属する援助意欲が高まることにより生じること、②受身的自己開示では訓練内容の修正が前面に出るのに対し、自発的自己開示ではセラピストとしての態度を自ら決定してゆくという、主体性や自律性を中心になること、が示された。

以上の知見に加えて、①従来、援助意欲や援助欲求として一括して扱われてきた概念は、個人的援助意欲、職業的援助意欲、混合的援助意欲という三つの状態に分けられる可能性があること、②自己開示体験を省察することが初任期における職業的発達を促進し、職業的姿勢と態度において重要とされる「自分らしさ」の発展に大きな影響を与えうること、③従来の職業的発達モデルでは、主に熟練期以降とされていた「自分らしさ」の探求と形成が、より早期に始まっている可能性があること、が示された。

以上のような知見が見いだされた一方で、本研究には以下のような限界ないし検討すべき発展的課題があるように思われる。本研究は、当該領域における本邦での研究の少なさから、多くを欧米の先行研究の知見に依拠して行われているが、そのことにより、①欧米圏と本邦における教育訓練と資格制度の差が結果に影響している可能性があること、②「自己」の概念が異なる欧米圏で形成された概念を本邦における事象に適用することの限界があり得ること。さらには、③研究協力者の依拠する流派と活動領域に偏りがあること、④本研究で見いだされた結果が初任期の発達段階に特有のものかということの検討が望まれること、がある。

本研究は、従来、タブー視される傾向の強さから研究の少ない自己開示というテーマを、実証的手法を用いて正面から取り上げた意欲的な研究であり、タブーであることを積極的に問い直す視点を含む。そこで見出された結果は、いずれも当該領域に関して新たな知見をつけ加えるものであり、かつ従来の心理臨床家の職業発達に関する理論の見直しを迫る内容を含むと考えられる。

以上により本審査委員会は、著者が北海道大学博士（教育学）を授与される資格があると判断する。